

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

ソキウスコンサルティング株式会社

②施設・事業所情報

名称：荻野すみれ愛児園	種別：認可保育所
代表者氏名：小俣 真由美	定員（利用人数）：150名（135名）
所在地：神奈川県厚木市鳶尾2丁目25番地6	
TEL：046-241-1306	ホームページ： https://wakabakai.hp.gogo.jp/sp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 1965年9月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 若葉会	
職員数	常勤職員： 16名 非常勤職員 12名
専門職員	（専門職の名称） 名 事務員 1名
	園 長 1名
	主任保育士 1名
	保育士 25名
施設・設備の概要	（居室数） （設備等）
	保育室7室（内乳児室に視診室・ほふく室・調乳室・沐浴室） 厨房1室 事務室1室他 ・プール・舞台・トイレ・床暖房（全保育室）・冷暖房 他

③理念・基本方針

〈保育理念〉

子ども一人一人の人権や主体性を尊重し、子どもの最善の利益を守るため、保育園と保護者、地域全体が共に手を取り合い安全で安心できる環境を作る。

〈保育方針〉

〇一人一人の子どもの家庭環境、発達過程に配慮して、乳幼児期にふさわしい生活の場を豊かに作り上げる保育を行う。

〇子どもが健康、安全に過ごせる環境を作り、子どもの心をしっかり受け止め、様々な活動や体験を通して、心身ともに健康で、思いやりのある豊かな心、意欲、主体性、協調性が育つよう援助する。

〈保育目標〉

〇健康な身体の育成と日常生活の良い習慣を体得させる。

〇集団生活を通して思いやり、礼儀、協力、責任、忍耐など円満な生活態度と自主的な生活態度を養う。

〇自然や様々な体験を通して言葉への興味や関心を育て、豊かな情操、思考力、表現力、創造性の芽生えを培う。

〇子ども一人一人の人権・人格を尊重するとともに、子どもの健全な心身の成長を促し、最善の利益を考慮した個々に寄り添う適切な保育を行う。

④施設・事業所の特徴的な取組

小田急線「本厚木駅」からバスでおよそ30分の鳶尾団地の一角に荻野すみれ愛児園があります。鳶尾団地は厚木市の睦合地区に昭和50年代に建設された大規模な団地で地区全体の世帯数は18,940（令和6年11月1日現在 統計月報厚木より）となっています。鳶尾山のなだらかな斜面の中腹に位置しており、ひろびろとした公園、緑に囲まれた散策路が整備されています。山頂まで1時間程度のハイキングコースや丹沢山系に囲まれた街を観ることが出来る展望台も整備されています。園の近くにはスーパーマーケットや歯科・内科・小児科を擁した診療所などの医療機関もありますので生活環境が整った自然豊かな環境の中で子どもたちは生活できています。近年は子どもたちに多くの基本的な部分を含めた体験を積んで欲しいと考え、廃材を活用した制作づくりに力を入れています。これによりハサミ、のり、テープの使い方を自ら考え、お互いに教えあう土壌が培われています。また、異年齢児保育にも力を入れているので制作を通して年長へのあこがれや年下への思いやりの心が育っています。その他にも0歳児から2歳児は積極的に戸外で出ることで見、聞く、感じることを大切に、4、5歳児には英語にも親しみをもてるよう、専門講師によるレッスンを行っています。保育園の生活の中でもレッスンで覚えた単語を使うなど豊かな経験を積んでいます。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年7月20日（契約日） ～ 令和7年3月21日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（ 令和4年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

1）防災への配慮を促進しています。

本年度より、はだし保育から上履きを履いた園生活への転換を行っています。これまでのはだし保育のメリットも理解しつつ、職員との話し合いにより各部屋に非常用持ち出しリュックやヘルメットの配置、そして、緊急時には速やかに安全性を確保した上で避難、または園で待機できる体制を整えています。

2）子どもの「体験」を大切にしています。

身体づくりのために広い園庭を活用した戸外遊びを十分に行うとともにリトミックの要素を取り入れた活動も定期的に行うようにしております。近年は年長を中心とした「廃材遊び」を中心に子どもの主体的な活動も広がっています。最初は一人一人の小さなものから始まり、皆で協力して大きな制作物を作ろうと相談することころまで現在は行えるようになっていきます。その広がりは4歳児クラスやその下の年齢のクラスに波及しています。ハサミの使い方、のりやテープの使い方等、自ら工夫することで手先の器用さにもつながっています。園のある自然環境を活用するだけでなく多くの体験が出来るように工夫をしています。

3）職員が働く環境づくりに取り組んでいます。

働く職員の環境づくりが子どもの環境づくりであると考えています。現在、各クラスの配置は必要な人数にプラス1人多く配置しています。基本的に各クラス複数担任の体制となっているので職員間のコミュニケーションもとれ、チームとしてのまとまりができています。園長は職員一人一人が積極的に研修に参加する体制を整えるとともにシフトなどの働き方にも気を配っています。これにより保育の質も上がっていく様に工夫しています。

◇前回の受審より改善された点と今後の期待点

1) 第三者評価を積極的に活用している為、前回の受審から多くのマニュアルについて改訂時期を明記するようになっていました。最新の情報が反映されていることが判る体制が整ってきていますので、今後は一層の取組に期待します。

2) 子どもの人権に対して保育目標を一つ増やすとともに人権擁護のためのガイドラインを整備しています。法人本部と話し合いの上策定したもので、職員と共有しながら理解を深めています。

3) 中・長期計画からの短期計画への取組が前回より見えるようになっていました。より具体的に一貫した体系で計画等を整え、共有できる体制づくりを期待します。本部との話し合いや取組、法人内にある他保育園とはICTについて情報交換を行うなど交流が増えています。今後も一層の連携を行うことで、より具体的な計画等を共有できる体制が整うことを期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

令和4年度に初めて第三者評価を受審し、今回2回目の受審となりました。

内部だけでは気付けない部分や保護者からのご指摘をいただき、見直さなければいけない部分があることを、改めて気付くことができました。改善を要するもの、新たな取り組みが必要なもの、このまま継続していきたいものなどが明確になり、この第三者評価の結果を真摯に受け止め、職員間で共有し、今後の課題取り組みに繋げていきたいと思います。

また、駐車場に関して、保護者の皆様には日頃よりご協力いただき誠にありがとうございます。駐車場の台数を増やすなど、検討・話し合いを重ねてまいります。保護者の皆様にもお忙しい中、アンケートのご協力いただきありがとうございます。

今後は、保護者の皆様や地域のニーズに対し、職員間の連携をより一層強化し、広い視野を持って柔軟に応じられる体制づくりをし、子ども達、保護者に寄り添った安全・安心な保育に努めてまいります。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり